

4 (仮称)八潮消防署南分署の基本方針

本計画の基本方針を次のように定めます。

4.1 基本方針

1) 消防力の強化と均衡に資する施設

管轄区域全体を俯瞰した、消防力の強化と均衡を図るため、地域の消防需要に見合った規模、機能を備えた施設とし、適正な場所に配置します。また、災害対応能力向上、地域防災力の強化及び災害に対する意識の向上につながる機能を備えた訓練・講習スペース等を確保した施設とします。

2) 災害に強い安全・安心な施設

激甚化・多発化する地震・水害などの多様な災害に対し、消防活動拠点として業務の継続性を確保できる強靱な施設とします。

3) 機能的で働きやすく、将来の変化に柔軟に対応できる施設

将来の消防需要を見据えた上で、消防活動に適した出動動線を確保するとともに、業務の効率化に資する機能を備えた執務室、会議室を効果的に配置した働きやすい施設とします。

4) 人と環境にやさしい施設

周辺地域の景観に調和した市民に親しみのあるデザインにするとともに、環境に配慮した上で、ライフサイクルコスト^{※4}を見越し長期的に高い経済性を持ち合わせた施設とします。

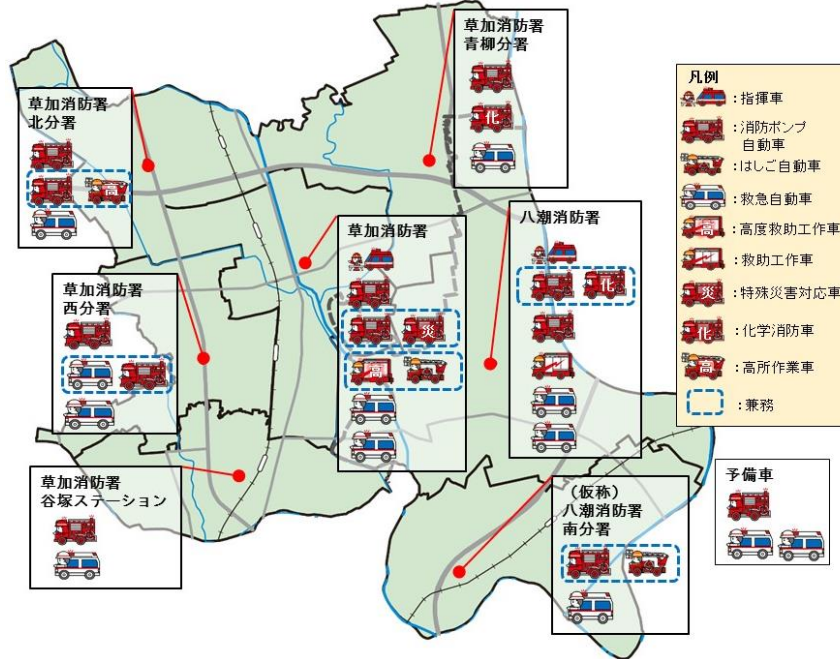
^{※4} 建物の調達から維持管理、使用終了（廃棄）までに係る経費

4.2 整備に係る基本条件

本組合では、中長期的な視点に立ち、管轄区域全体を俯瞰的に捉え、地域の实情に見合った車両の再配置が必要であることから、消防整備計画で暫定的に示されている車両配置案を見直し、管轄区域全体の消防車両を効率的で効果的に配置するため、消防車両配置計画を定めました。

この消防車両配置計画に基づき、（仮称）八潮消防署南分署供用開始時には、消防車と救急車に加え、中高層建物の災害に迅速に対応するため、はしご自動車を配置します。

また、将来的には消防需要の増加に備えるため、消防隊2隊編成とすることを目指します。



施設名称	車両名称【台数】	指揮車【2】	消防ポンプ自動車【11】	化学消防車【2】	救助工作車【2】	はしご自動車【2】	救急自動車【10】	特殊災害対応車【1】
草加消防署 (救急ステーション含む)		1	2		1 (高度)	1 (40m級)	2	1
草加消防署 西分署			2				2	
草加消防署 青柳分署			1	1			1	
草加消防署 北分署			2			(1) ※高所作業車	1	
草加消防署 谷塚ステーション			1				1	
八潮消防署		1	2	1	1		2	
(仮称)八潮消防署南分署			1			1 (屈折)	1	
予備車			(1)				(2)	

注：予備車は、常時運用車両ではないため台数に含めません。

出典：消防車両配置計画

注：（仮称）八潮消防署八潮南分署の位置は暫定的に設定。

図表 4-1 管内全体 車両配置 ((仮称)八潮消防署南分署供用開始時)

車両名	台数	緊急車両	型 (仮)	機能等	写真
消防ポンプ自動車	1台	緊急	中型		 
救急自動車	1台	緊急	普通		 
はしご自動車	1台	緊急	大型	屈折	 
機材車（連絡車）	1台	緊急	軽 or 普通		 

図表 4-2 (仮称)八潮消防署南分署供用開始時 車両配置

4.3 求められる機能の選定

消防整備計画に示された「分署の標準的な機能」を踏まえた、庁舎構成に必要な所要諸室とその機能や規模について整理します。

また、必要な敷地面積の算定に資するため各導入機能に関して、「地上階配置が必須の機能」、「地上階配置が望ましい機能」、「上階配置が可能な機能」に分類します。



凡例

	地上階設置が必須の機能		上階設置が可能な機能
	地上階設置が望ましい機能		共用部


4.3.1 災害・訓練機能

番号	室名・イメージ	説明
1)	庁舎内車庫 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急自動車の車庫 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・車両の出入口は、迅速な出動を可能とするために、前面道路に対して可能な限り車両を横一列に配置し、広く効率的な車両間隔や出動動線を確保する必要がある。 ・天井高さ（梁下）は、最低でも4m以上確保する必要がある、はしご車を考慮した場合は、さらに高くする必要がある。 ・配置予定の車両数と適切な車両間隔を考慮した規模とする。 ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・240～280 m²程度
2)	出動準備・防火衣収納庫 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員が出動するために必要な装備の保管と、出動準備をする場所 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な出動を可能とするため、出動動線上に設ける必要がある。 ・効率的かつ迅速に出動態勢がとれるよう適切な規模・設備が必要とされる。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：48 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・40～50 m²程度
3)	災害資機材倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応時に使用する資機材を保管 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する災害に迅速・的確に対応するためには、多種多様な資機材を保管する災害用資機材庫を庁舎内車庫近くに設置し機能的に収納する必要がある。 ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・35～45 m²程度





番号	室名・イメージ	説明
4)	救急資機材保管・消毒室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な災害現場へ対応するための救急資機材の保管及び適正な感染症対策を講じるための消毒設備 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・救急資機材は薬剤を多く取り扱うため、適正な資機材管理を行える施設が必要となる。 ・救急活動用物品を消毒する機能を有した救急消毒室が必要となる。 ・大型シンク、ストレッチャー洗浄スペース、乾燥スペース、温水シャワーの設置を必要とする。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：25㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・35～45㎡程度
5)	訓練施設 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・消防の知識・技術を習得し、実災害に近い環境での訓練を行うための施設 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・修練を重ね、市民の生命・身体・財産を守り抜く隊員の育成に取り組むことのできる施設とする必要がある。 ・屋外倉庫に併用するなど訓練施設の整備を検討する。
6)	危険物倉庫・ボンベ保管庫  	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物の保管、ボンベの保管 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・消防活動資機材にはチェーンソーや発電機などガソリンやオイルなどの燃料を使用する資機材があり、その使用する燃料等を保管する倉庫となる。 ・火災現場では空気ボンベを取り付けた空気呼吸器を使用するため、充填した空気ボンベを保管する必要がある。 ・救急現場では医療用酸素ボンベを使用するため、酸素ボンベを保管する必要がある。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：13.5㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・2庫で15～20㎡程度
7)	防火水槽・消火栓 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・消防活動や消防隊等の訓練用の水槽及び消火栓 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の消防活動に使用するだけでなく、消防訓練用としても使用する。 ・開発行為に伴う設置基準等に準じた規模の防火水槽を設置する必要がある。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署 防火水槽：40t 消火栓：1基





番号	室名・イメージ	説明
8)	ホース乾燥設備 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・災害等で使用した消防用ホースを乾燥させる設備 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・ホースの劣化を防ぐため、直射日光が当たらないようにするなどの配慮が必要となる。 ・ホース洗浄から乾燥設備までの動線を考慮し設置する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・八潮消防署：4 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・4 m²程度
9)	トレーニング室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員用のトレーニングを行う施設 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・災害に立ち向かうための体力を維持向上しなければならないため、日頃からトレーニングを行う必要がある。 ・トレーニング機器の設置を含めた適切な規模で、機器の劣化を防ぐため屋内に設置する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：21 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・25～35 m²程度

4.3.2 消防組織機能

番号	室名・イメージ	説明
1)	事務室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ①事務スペース②打合せスペース③印刷スペース ④書庫 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応（出勤）することを考慮し広く効率的な動線を確保した事務室レイアウト ・事務用品や保存文書の保管スペース ・大規模災害・非常召集時を鑑み、当直職員以外も待機できるスペースを考慮する。 ・来庁者の対応をするスペースを考慮する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署 事務室：107 m²、書庫：18 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・80～100 m²程度


番号	室名・イメージ	説明
2)	会議室（兼訓練室） 相談室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ①救命講習対応②署内訓練・打合せ③来庁者対応 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・35名ほど参加する救命講習や職員の訓練、人事・ハラスメント面談等のプライバシー保護を考慮した相談の際に使用する。 ・各目的へのフレキシブルな対応を考慮する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・救命講習会場は35名程度の収容、相談室は5名程度の収容を想定する。 ・西分署：82㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・90～110㎡程度
3)	屋内倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・物品保管庫 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練用資機材や物品全般の保管に使用する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：48㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・30～50㎡程度
4)	食堂・休憩室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員が食事、休憩を取るスペース ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・災害出動により不規則な休憩時間となりがちなため、事務室での食事は適していない。 ・災害に備える必要があるため、庁舎外での食事はできない。 ・労働安全衛生規則に基づき、食堂・休憩室は必要な施設となる。 ・迅速出動を考慮し、勤務人員に適した広さを設置する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：85㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・60～80㎡程度

番号	室名・イメージ	説明
5)	更衣室（男性） 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員の更衣スペース ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・制服、消防活動着、救急活動着、編み上げ靴、制帽等の貸与品を、急な勤務体制の変更などに備え、用意しておかなければならない。 ・大規模災害により長時間活動することを考慮し、最低3日分の着替え等を保管できるスペースが必要。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：20㎡+救急仮眠室内 ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・36～42㎡程度
6)	仮眠室（男性） 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・当直勤務する職員対象の男性用仮眠室 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務人員に適した配置数、迅速出動及びプライバシー保護を考慮した広さで設置する。 ・1部屋当たりの人数は、1人もしくは少人数で使用することを検討する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：111㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・90～110㎡程度
7)	仮眠室・更衣室（女性） 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・当直勤務する職員対象の女性用仮眠室兼更衣室 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・浴室、洗面台、洗濯スペース等は男性職員と共有できないため、別途、女性仮眠室内への設置が必要とされる。 ・勤務人員に適した配置数、迅速出動及びプライバシー保護を考慮した広さで設置する。 ・更衣室も兼ねる。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：35㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・30～40㎡程度
8)	洗面所・浴室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・当直勤務する職員対象の洗面所・浴室 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・連続した災害に備え、効率的に入れる浴室・脱衣室の広さを設置する。 ・隊員の健康管理に配慮し、浴槽を設置する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署 洗面所：10㎡、脱衣室：4㎡、浴室：2㎡ ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・20～25㎡程度

番号	室名・イメージ	説明
9)	洗濯室・乾燥室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・災害等で使用した衣類等を洗濯するための洗濯機、乾燥機を設置 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・災害等で汚れた活動服などを自宅に持ち帰り、洗濯することは衛生上適さない。 ・濡れた防火衣は乾燥までに時間が掛かり、次の災害に備えるためにも乾燥室は必要な設備である。 ・洗濯機・乾燥機、乾燥室の設置を検討する。 ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・18～22 m²程度
10)	受付・通信室 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者対応、出勤確認 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者対応のほか、出勤指令の受令・出勤確認をする場所となり、指令関係機器や防犯カメラのモニタ等が設置されているため、適した広さで設置する。 ・レイアウトやセキュリティ対策によっては、単独設置ではなく事務室の一部を当該用途とすることも検討する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：18 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・10～20 m²程度
11)	屋外倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎外での保管に適した物品（訓練時に使用する安全マットなどの大型な資機材等）を保管 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急車両用のタイヤ・チェーン、油圧ジャッキ、防災備蓄品（エアテント、給水ポンプ、トイレ等）の保管等に使用する。 ・訓練施設との複合的な用途にするなど、効率的な整備、配置とする。 ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・30～40 m²程度
12)	非常用電源設備 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の停電等により消防機能を中断させないための非常用電源設備 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・消防機能の非常用電源設備を中枢機能（指令回線等）と生活機能（事務室電気等）とに分けて設置するか、また非常用電源の燃料（軽油、LPG、都市ガス等）について、いずれの燃料を選択するのか、確実かつ効率的に電源を確保するために総合的に比較し検討する必要がある。 ・浸水による影響を避けるため、屋上設置等を検討する。 ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・10 m²程度

4.3.3 共有機能

番号	室名・イメージ	説明
1)	駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者用の駐車場 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・通常時は来庁者用として、非常時は職員用として使用することも考慮する。 ・障がい者用スペースを考慮する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：60 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・50～60 m²程度（3台程度）
2)	駐輪場 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者・職員用の駐輪場 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の移動手段としては、バイクや自転車は有効であると言われている。 ・来庁者用と職員用の必要台数を算定し、来庁者用と職員用を分けて設置することを検討する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：20 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・15～20 m²程度
3)	廃棄物倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物が回収されるまでの間、保管する施設 ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物だけでなく医療廃棄物も発生することから、回収されるまでの間、適正な処理・保管が必要となる。 ・浸水対策を考慮し、適正保管できる設備・規模で設置する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：6 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・10～20 m²程度
4)	トイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者、職員用のトイレ ●仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者やオストメイトの方など多くの方が使用できる多機能トイレが必要となる。 ・バリアフリー化したトイレを各階に設置することを検討する。 ●参考 <ul style="list-style-type: none"> ・西分署：男性用 18 m²、女性用 10 m²、多機能 5 m² ●想定規模 <ul style="list-style-type: none"> ・40～60 m²程度（各階合計）

番号	室名・イメージ	説明
5)	エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様 ・来庁者動線を考慮する。 ・今後の活用方針を踏まえ設置を検討する。
6)	階段・廊下 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様 ・出動動線を考慮した十分な幅員を取る必要がある。 ・来庁者動線を考慮する。




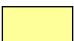
以上の整理に基づき、施設面積を「地上階配置が必須の機能」、「地上階配置が望ましい機能」、「上階配置が可能な機能」別に構成した面積表を次ページ（図表4-3必要面積表（案））に示します。

庁舎及び外部施設を含めた施設面積は約1,350㎡であるのに対して、「地上階配置が必須の機能」の面積だけでも約670㎡あり、全体面積の約5割を占めることが分かります。

室名	必要面積(m ²)	備考
庁舎内車庫	260	
出勤準備・防火衣収納庫	45	
災害資機材倉庫	40	
救急資機材保管・消毒室	40	
危険物倉庫・ボンベ保管庫	18	別棟
防火水槽・消火栓	0	外部地下
ホース乾燥設備	4	
洗濯室・乾燥室	20	
受付・通信室	15	
屋外倉庫	35	別棟
駐車場	55	別棟
駐輪場	18	別棟
廃棄物倉庫	15	別棟
事務室	90	
会議室(兼訓練室)・相談室	100	
屋内倉庫	40	
トレーニング室	30	
食堂・休憩室	70	
更衣室(男性)	39	
仮眠室(男性)	100	
仮眠室・更衣室(女性)	35	
洗面所・浴室	23	
非常用電源設備	10	
トイレ	50	
階段・廊下・エレベーター	200	全体の20%
合計	1,352	
庁舎面積合計	1,211	別棟除く面積
地上階床面積合計	670	地上階面積×1.2(共用部) +20(トイレ)+別棟
全体面積に対する地上階率	約50%	

※訓練施設については通路等の外構空間を兼用することを考慮し、別途検討する。

凡例

	地上階設置が必須の機能		上階設置が可能な機能
	地上階設置が望ましい機能		共用部

図表 4-3 必要面積表(案)

● 機能別一覧

災害・訓練機能

番号	機能名称	方針	掲載ページ
1)	庁舎内車庫	配置車両に適した規模で設置	18
2)	出動準備・防火衣収納庫	収納庫を含め適切なスペースで設置	18
3)	災害資機材倉庫	適切な規模で設置	18
4)	救急資機材保管・消毒室	適切な規模で設置	19
5)	訓練施設	効率的に設置	19
6)	危険物倉庫・ボンベ保管庫	適切な規模、法令遵守し設置	19
7)	防火水槽・消火栓	適切な規模で設置	19
8)	ホース乾燥設備	建物を有効活用し、設置	20
9)	トレーニング室	適切な規模、屋内に設置	20

消防組織機能

番号	機能名称	方針	掲載ページ
1)	事務室	適切な規模で設置、動線考慮	20
2)	会議室（兼訓練室）・相談室	フレキシブルに活用できることを考慮	21
3)	屋内倉庫	効率的運用を考慮	21
4)	食堂・休憩室	適切な規模で設置	21
5)	更衣室（男性）	ロッカーの大きさを考慮し設置	22
6)	仮眠室（男性）	人員、プライバシー、個室を考慮	22
7)	仮眠室・更衣室（女性）	人員、プライバシー、個室を考慮	22
8)	洗面所・浴室	災害対応への備えを考慮	22
9)	洗濯室・乾燥室	人員に対する規模を考慮	23
10)	受付・通信室	必要機器を含めた規模で設置	23
11)	屋外倉庫	必要規模を考慮し設置	23
12)	非常用電源設備	効率的に電源を確保、上階設置	23

共有機能

番号	機能名称	方針	掲載ページ
1)	駐車場	出動動線、来庁者動線を考慮	24
2)	駐輪場	適切な台数と利用しやすさを考慮	24
3)	廃棄物倉庫	適正管理可能な規模で設置	24
4)	トイレ	災害時利用可能、バリアフリー対応を考慮	24
5)	エレベーター	バリアフリー対応を考慮し設置	25
6)	階段・廊下	出動動線、来庁者動線を考慮	25